

## 第47期事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

平成30年3月15日

一般社団法人 日本私立医科大学協会

### 1. 企画委員会（継続）

本委員会は、協会活動をめぐる状況の変化に対応するため、企画立案を行い、理事会に提議する。また、協会自体の自己点検・評価を担当する。

#### (1) 医師養成制度検討委員会（継続）

本委員会は、卒前・卒後のシームレスな教育の確立並びに医師国家試験の適正化、医師不足の原因たる地域偏在・診療科偏在の具体的解決策、医師臨床研修制度の廃止を含めたゼロベースでの見直し等に関する協議を行い、平成29年5月に本協会の「医学教育グランドデザイン」を策定したところである。

同グランドデザインを基に、本協会は1) CBTとOSCEを統合した全国標準の「共用試験」を5学年からの診療参加型臨床実習の実施資格を評価する第一次国家試験として位置づけること、2) 診療参加型臨床実習において Student Doctor として学生が行う医行為を医師

法第17条・第18条に法的に担保すること等を主張しており、引き続き自由民主党「大学病院を支援する議員連盟」（会長：河村建夫衆議院議員）並びに自由民主党「医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟」（会長：河村建夫衆議院議員）議員とも議論を重ね、関係各方面に提言していく。

#### 1) 新専門医制度検討委員会（継続）

本委員会は平成29年11月、加盟各大学を対象に実施した「新専門医制度に関するアンケート調査」の結果を取りまとめた。これに伴い、新専門医制度が加盟各大学の教育、診療、研究に及ぼす影響、指導医並びに専攻医に対する支援体制の構築の必要性、本制度施行後に本院が分院と連携した場合の定員設定に関する問題点等について、日本専門医機構の議論の動向を注視しつつ、随時私立医科大学の立場から意見を表明していく。

また、本委員会は平成29年10月、加盟各大学と新専門医制度にかかわる具体的な仕組みの構築に向けた議論の共通認識を持つため、事務連絡会を下部組織として新設した。

事務連絡会における「新専門医制度の事務手続き等に関するアンケート調査」の集計結果に基づいて議論を行い、本委員会として日本専門医機構に対し要望・提言をしていく。

## 2) 医師臨床研修対策委員会（継続）

本協会は、自由民主党「大学病院を支援する議員連盟」に対して、医師臨床研修制度の廃止を含めたゼロベースでの見直しを主張しているところである。

本委員会は、医師臨床研修制度のあり方等の検討を行うと共に、関連する卒前教育・卒後教育並びに医師国家試験のあり方、新専門医制度等の医師養成過程全般を協議し、医師養成制度検討委員会と協働し具体的な提言をしていく。

## 3) 医師偏在対策委員会（継続）

本協会は、医師不足には地域偏在・診療科間偏在の解消が必要であるとの主張を堅持すると共に、診療科における医師偏在の是正並びに地域医療を担う医師の養成と確保にどう対応すべきか協議していく。特に、大学に医師派遣機能を持たせなければ地域医療は成り立たないこと等を関係各方面に主張しており、「医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟」に対しても働き掛けていく。

更に、日本医師会・全国医学部長病院長会議「医師偏在解消策検討合同委員会」と意見調整を緊密に行いながら、引き続き当該問題解決策の提案を行っていく。

上記1)・2)・3)に関しては、平成29年12月、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会」(座長：片峰 茂 長崎大学前学長)が「第2次中間取りまとめ」を公表した。厚生労働省は同取りまとめを踏まえ、医師偏在の解消に向けた関係法律の改正法案について、平成30年の通常国会への提出を目標に、鋭意調整を進めるとしていることから、本協会としては動向を注視していく。

このような状況に鑑み、医師養成制度における医師偏在問題と医師臨床研修制度、新専門医制度は密接な関係があることから、必要に応じて医師養成制度検討委員会と合同で開催する。

## (2) 経営検討委員会 (継続)

本委員会は、国の厳しい予算のもとでの経常費補助金の確保、診療報酬のあり方に対する要望、消費税控除対象外消費税(損税)の解消、地域医療構想と大学病院の役割等について積極的に協議・検討を行い、加盟各大学並びに附属病院における収支状況の実態を把握すると共に経営指標に基づく分析を行い、経営基盤の強化を図っていく。

### 1) 財政調査委員会 (継続)

本委員会は加盟各大学における財政事情の実態を把握するための資料を作成し、報告を行う。平成30年度も引き続き、学生一人当りに

かかる医学教育経費や消費税負担状況を取りまとめたパンフレット「医学教育経費の理解のために」を父兄、学校関係者等が理解しやすいようにグラフ、図表等を加えて、平成29年度財務数値により発行する。

## 2) 税制問題検討委員会（継続）

税制問題検討委員会は、加盟各大学及び附属病院に関連する税制上の問題全般について調査・研究を行っている。現自民・公明連立政権において喫緊の課題とされている消費税の税率引上げ（平成31年10月に税率10%に引上げ予定）が最重要問題として挙げられる。

そこで、消費税増税問題に関するワーキンググループにおいて、消費税による損税問題に関する対応策について協議・検討を進め、自由民主党「大学病院を支援する議員連盟」等に継続して要望・提言を行うと共に、必要に応じ、協会理事会の承認のもと日本医師会並びに日本病院団体協議会等の医療関係団体と共同し、関係各方面にも働きかける。

## 3) 医学部・医科大学の臨床系教員の働き方改革ワーキンググループ

政府の「働き方改革実現会議」（議長：安倍晋三内閣総理大臣）が「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日）をとりまとめ、医師については、改正法の施行期日が5年後を目途

に規制を適用することとし、医療界の参加の下で検討の場を設け、2年後を目途に規制の具体的な在り方、労働時間の短縮策等について検討し、結論を得るとしている。

本協会の方針としては、医学部・医科大学の臨床系教員として専門業務型裁量労働制を認めていただきたい旨の提言を行う予定であることを確認しており、また、厚生労働省労働基準局長通知「労働基準法施行細則第24条の2の第2項第6号の規定に基づき厚生労働大臣の指定する業務を定める告示の一部を改正する告示の適用について」の一部改正について（平成18年2月15日）の中で、専門業務型裁量労働制の取扱いに規制緩和が行われ、教授、准教授、講師までに拡大されていることから、助教も認めていただくことも必要であるとしているところである。

本ワーキンググループは今後の対応策の検討を行い、「医学部・医科大学の臨床系教員を対象とする専門業務型裁量労働制の適正な導入について（ガイドライン）」を作成し、全国医学部長病院長会議・国立大学附属病院長会議とも協働して関係各方面へ提言していく。

## 2. 倫理委員会（継続）

本委員会はワーキンググループにおいて選定した下記重点項目について、具体的な課題を明確にしつつ、委員会での協議を重ねた上で提言を行う予定である。

- （1） 個人情報保護法等の改正に伴う「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の見直しに係る加盟各大学の対応
- （2） 上記指針に関連する利益相反（COI）管理に関する実態把握並びに問題点の整理
- （3） 臨床研究法への対応と問題点の整理
- （4） 医師による診断書虚偽記載や治験等に関連した供・収賄及び医学生による違法行為に関する社会倫理の観点からの防止策

## 3. 教育・研究部会

担当副会長：栗原 敏 東京慈恵会医科大学理事長

担 当 理 事：小口勝司 昭和大学理事長

### （1） 学長・医学部長会議（継続）

本会議は、加盟各大学間の連帯及び相互協力関係を強化するために、医科大学を取り巻く教学・研究上の諸問題についての情報及び意見交換をすすめ、必要に応じて協会への助言を行うことを目的に活動する。

更に、加盟各大学の特色ある医学教育を推進し、教育の質を向上させるために、大学改革の動向の今後を注視しつつ、関連する委員会と連携し活動する。

## (2) 卒前医学教育委員会（継続）

平成27年12月に設立された日本医学教育評価機構（JACME）（理事長：高久史磨氏）は、国際的な観点から日本の医学部における教育の質を保証することを目的として、医学教育の内容を包括的に審査・評価する。

そのため、各大学の受審に向けた準備状況や、すでに受審した大学の次回受審に向けた対応が重要な課題となっている。本委員会は、各大学における JACME に対する対応と自己点検評価内容を中心とした意見交換を行う。

## (3) 卒後医学教育委員会（継続）

本委員会は、医師臨床研修制度を中心に、各大学が抱える卒後教育の諸問題を取り上げ、調査・研究を行っている。

また、平成30年4月から始まる新専門医制度下における臨床研修について、加盟各大学の取組みについて生じた問題点を取りまとめ、対応策を協議する。



(4) 学生部委員会（継続）

本委員会は、学生支援体制に関する各大学の現状と問題点について意見交換を行い、併せて調査・研究を行う。今年度は、私立の医科大学並びに医学部の学生を対象に、その生活環境の内面的、外面的な実態、傾向等を把握し、少しでも有意義な学生生活を送るための基礎資料を作成することを目的として5年に1度実施している私立医科大学・医学部学生生活実態調査（平成31年度に第11回を実施予定）のアンケート項目を精査する。

(5) 研究体制検討委員会（継続）

本委員会は、今期取り組む課題を「臨床研究法制定に伴う対応」とし、加盟各大学を対象に実態調査を実施し、その結果を踏まえ、関係各方面へ提言していく。

(2)、(3)、(4)及び(5)については必要に応じ、学長・医学部長会議と連帯し、調査・研究に努める。

(6) 教務事務研究会（継続）

本研究会は私立医科大学の教育研究の充実に関する共通の基本問題について、教務学生部関係事務職員による共同研究を行い、教務・学生業務の改善を図ると共に、事務職員の資質の涵養と事務の能率化を図るための研修会等を行う。この目的のために、本研究会の

中に①研修企画部会、②卒前教育部会、③学生生活部会、④大学院・卒後教育部会、⑤管理運営部会等の専門委員会を設置している。研修企画部会以外の4専門部会では、各部会で年間研究課題を設定し討議・検討、情報収集をすすめる。

また、加盟各大学の入試活動の一環として、平成21年度から実施している合同入試説明会・相談会を本年度も継続開催すると共に、同会に関する全体的統轄を行う。

#### 4. 病院部会

担当副会長：炭山嘉伸東邦大学理事長

担 当 理 事：小山信彌東邦大学医学部特任教授

厚生労働省が行う医療行政に対応すべく適宜ワーキンググループを設け、大学病院医療のあり方等の協議検討を行う。

##### (1) 病院長会議（継続）

本会議は加盟各大学附属病院の運営に係る諸問題に対応するため、特定機能病院に関する委員会並びに病院事務長会議と連携し、医療機能の更なる強化を図る。

また、厚生労働省より担当官を招聘し、平成30年度診療報酬改定の基本的視点と具体的な方向性、DPC制度の在り方並びに「DPC評価分科会」における

対応状況に関する説明を受けると共に同改定に伴う影響並びに消費税率の引上げによる控除対象外消費税負担の問題について議論を行う。

また、特定機能病院の承認要件の見直し・大学附属病院のガバナンス改革における新たな取組みへの対応状況を把握する共に、引き続き体制整備・強化に努める。

更に、地域医療構想の実現に向けた都道府県の連絡調整会議の取組みに注視し、本来の大学病院の役割である教育・研究・診療機能を果たせるよう関係各方面に要望していく。

## (2) 特定機能病院に関する委員会（継続）

本委員会は、厚生労働省「大学附属病院等のガバナンスに関する検討会」（座長：田中 滋慶應義塾大学大学院経営管理研究科名誉教授）の取りまとめを踏まえた特定機能病院の医療安全管理体制の確保、管理者の選任方法の透明化、管理者権限の明確化等の医療法改正に関する諸問題を整理すると共に高度かつ先端的な医療を提供するための安全管理体制を構築していく。

また、引き続き、特定機能病院が高度な医療機能を十分発揮できる体制整備に必要な財政的配慮がなされるよう働きかける。

(3) 特定機能病院等における包括評価制度に関する調査研究分析ワーキンググループ（継続）

厚生労働省「DPC評価分科会」（分科会長：山本修一千葉大学医学部附属病院長）は、DPC制度における見直しに関して、医療機関群並びに医療機関別係数のあり方等に関する検討を行い、以下の通り再整理を行った。

- 1) 平成30年4月より医療機関群の名称は、これまでのⅢ群を「DPC標準病院群」、Ⅰ群を「大学病院本院群」、Ⅱ群を「DPC特定病院群」とすること。
- 2) 機能評価係数Ⅱ（①保険診療係数、②効率性係数、③救急医療係数、④カバー率係数、⑤地域医療係数、⑥複雑性係数、⑦後発医薬品係数、⑧重症度係数）について、①～⑥は基本的評価項目として位置づけること、⑦は機能評価係数Ⅰで評価し、⑧は廃止することとした。

本ワーキンググループは、厚生労働省保険局医療課担当官を定期的に招聘し、DPC評価分科会の報告、医療機関別係数の在り方、診療報酬算定ルール等に関する意見交換を行っており、引き続き、加盟各大学附属病院（DPC対象病院）の診療機能や高度医療の提供、地域医療の根幹をなす分院等の役割に対する評価、機能評価係数Ⅰ・Ⅱによる人員配置・医療の質等の評価を求めべく、調査・分析を行い同分科会に提案していく。

更に、本ワーキンググループは、以下の項目に関する活動をしていく予定である。

- 1) 本院29大学を対象とした経営管理指標を目的としたベンチマーキングプログラム〔厚生労働省「DPCの影響評価に係る調査」並びに「外来調査」における病院間（自院と他病院）比較等〕（以下、BMP）については、BMPシステムを更新し、看護必要度並びに機能評価係数Ⅱの分析等の機能を追加したところであるが、更なる分析方法の検討及び操作上の問題点の整理等を行うと共に継続して実施する。  
また、平成30年度より分院10病院がBMP事業に参加することから、分院10病院も対象とする分析事例の報告会並びに実務者研修会を開催する。
- 2) 平成29年5月に改正個人情報保護法が施行されたことに伴い、BMPにおけるDPCデータ収集等の本協会・加盟大学附属病院（本院29病院、分院10病院）・健康保険医療情報総合研究所（PRRISM）の三者間の業務委託契約を明確化し、規定の一部改正を行う。
- 3) 平成15年度より実施している診断群分類別コストデータ調査に関して、調査結果を基にDPC制度の適切な運用が図られるよう、本院29病院における人件費や医薬品費、委託費等のコストについて分析・検証を行っているところであるが、調

査表の見直し並びに調査継続の必要性を検討しつつ、平成30年度の実施に向けて協議する。

(4) 医療安全対策委員会（継続）

- 1) 医療安全部門に所属するメンバーが、お互いの病院を訪問し、現場をチェックする医療安全相互ラウンドは、加盟大学附属病院における内部統制の確保と医療安全対策強化のため、引き続き実施する。  
また、平成24年度より本格導入した分院の医療安全相互ラウンドについても継続する。
- 2) 下部組織である医療安全管理委員会（委員長：小山信彌東邦大学医学部特任教授）において、加盟大学附属病院の安全対策の強化、改善につなげ、医療安全管理体制を確立すること、加盟大学附属病院相互の連携、情報共有を図ることを目的として、厚生労働省の担当官を招聘し、医療安全管理体制の確保に関する具体的な施策の説明を受けると共に医療現場における諸問題について意見交換を行っていく。
- 3) 感染対策協議会（議長：堀 誠治東京慈恵会医科大学附属病院感染制御部診療部長）は、以下4項目を中心に活動する。
  - ① 感染対策部門の相互ラウンド・サイトビジットは、「評価表（第8版）」に沿って実施する。
  - ② 感染対策の専門家である評価員を派遣し、問題点の把握と改善に必要な助言を与える「サイトビジット」は、平成29年度と同様、受け入れを希望した「分院」に

実施する。

- ③ アウトブレイク等の問題発生時に当該病院が希望した場合に、他施設の専門家が訪問して原因の解明や改善点の提案を行うことを目的とした「改善支援」を引き続き行う。
- ④ 各専門職部会において、感染対策部門における調査を実施、その結果を分析し、各医療機関にフィードバックすると共に、職種毎の情報共有を図る。

#### (5) 治験・臨床研究推進委員会（継続）

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（理事長：末松 誠氏、以下：AMED）では、我が国の多施設共同臨床研究における審査の質的均一化、治験・倫理審査委員会の集約化、治験・臨床研究の効率化及びスピードの向上を目指し、「中央治験審査委員会・中央倫理審査委員会基盤整備事業」において、治験・臨床研究審査委員会体制の強化、運用改善等の整備を進めている。

また、日本医師会治験促進センターでは、治験推進地域連絡会議を全国で開催し、上記AMEDの取り組みに関する説明を行っている。

これらの状況を踏まえ、本委員会は、加盟大学附属病院における臨床研究並びに治験の取組みや対応について適宜調査研究を行っていく。

## (6) 病院事務長会議（継続）

本会議は病院部会活動の円滑化を促進するため基礎資料作成等、積極的活動を図る。また、病院管理上の情報交換及び問題提議のための研究をも行う。

更に同会議の下部組織である医療事務研究会とも連携し、加盟大学附属病院の健全な経営が図られるよう厚生労働省等に対する要望事項を検討する。

## 5. 総務・経営部会

担当副会長：小川 彰岩手医科大学理事長

担 当 理 事：明石勝也聖マリアンナ医科大学理事長

### (1) 広報委員会（継続）

本委員会は本協会定款に定める公益目的支出計画に記載する事業に該当する協会広報誌「医学振興」の企画・編集発行を行うと共に、その他協会広報活動の企画・立案を行う。

また、多岐に亘る情報量に対応すべく、本協会ホームページの刷新を行うための作業を進めていく。

### (2) 法務委員会（継続）

本委員会は、学校法人に関わる法律および法律解釈上の諸問題に対応して、協会としての指針や対策を検討し、加盟大学に対して提言・アドバイスすると共



に、関係各方面と折衝・協議を行うことを目的としている。

本委員会は、医学部・医科大学の臨床系教員の働き方改革について、臨床研究法について、医療事故調査制度について、情報共有を図るとともに意見交換を行う。

(3) 女性医師キャリア支援委員会（継続）

本委員会は、女性医師がキャリアを継続する上で発生する様々な課題に対する支援について議論・検討を行い、平成29年12月、「女性医師支援に関する提言」を自由民主党「大学病院を支援する議員連盟」に提案したところである。引き続き、柔軟な勤務形態の採用等、出産・育児・介護中の女性医師の就労継続・復職支援に資する取り組みが推進されるよう協議・検討を進めていく。

(4) 事務局長・医学部事務（部）長会議（継続）

本会議は加盟各大学の事務局長、医学部事務（部）長及び同職種に準ずる方を構成委員として編成し、主に加盟各大学の運営に関する総合的な情報交換を精力的に行い、各大学の建学の精神を尊重しつつ相互の緊密な連絡調整を図り、協議を行う。

また、併せて本会議の専門部会として各大学の総務・企画・広報担当者による実務者連絡会を開催し、各大学の相互連絡が行える体制をとる。

(5) 経理事務研究会（継続）

本研究会は加盟各大学における学校法人会計基準が示す会計処理の改善及び財務分析に関すること、固定資産等の調達と財産管理等に関する各種の研究・討議を行っている。また、事務職員の資質の涵養及び事務の能率化を図るための研究集会を行う。

(6) 労務研究会（継続）

本研究会は加盟各大学における円滑な労使関係維持と人事・労務・給与管理等に資するため、担当者間の情報交換並びに労働条件及び給与関係等の現状を調査し、基礎資料を作成するとともにその研究を行う。また、各大学の教職員の人事・労務管理について情報交換を行い、協議・検討を進める。

(7) 情報処理研究会（継続）

本研究会は、加盟各大学における情報処理システムに関する調査研究を行い、情報処理部門の質的向上を図ると共に管理運営に必要な資料を提供する。

(8) 関連会社経営管理委員会（継続）

本委員会は、関連会社の将来の事業展開のあり方に関して、内在する経営管理や労務等の諸問題の検討及び解決等の相互連絡を密にし、また、関連会社及び加盟各大学の財務強化を行い発展に貢献するため、各関

連会社が抱える諸問題や法的規制に係る対応等について意見交換を行っていく。

6. 懇談会及び連絡会、その他

各種懇談会・連絡協議会を必要に応じ、随時開催することとし、緊急に委員会設置を必要とする場合は、その都度、理事会に諮る。

以 上